

第1節 消防・救急・防犯対策等の推進

現状と課題

[防犯]

本町の住民ニーズとしては、防犯面での安全・安心の取り組み強化が求められており、地域住民からの要望に基づいた防犯灯の整備を行うとともに、老人クラブ連合会に対する防犯教室による、意識啓発を行っています。また、青パトを使った町内一円のパトロールを実施し、犯罪を未然に防止しています。

[消防救急]

本町では、ポスターや広報誌への掲載等により定数確保のための消防団員募集の呼びかけや学生(18歳以上)の加入促進に努めているものの現在の定数では定数確保は非常に難しく、定員数の見直しや団の再編の検討が必要となっています。

防火水槽設置のための地元合意については、防火水槽を設置するための用地確保を区長さんをお願いはしているものの、地域住民からの合意を得るのが難しく、なかなか用地確保が進んでいません。

広域消防の充実については、広域消防本部の充実を促進するため、毎年、広域消防本部に負担金を支払っています。

広域救護・救難体制の整備については、町単独では十分な応急の復旧対策等が出来ない場合に備え、熊本県市町村災害時相互応援に関する協定を締結しています。また、民間企業とも物資、飲料水の供給および避難場所の提供等の協定を締結しており、協定に基づく応援要請は行っていないが、大規模災害等に備えた体制を整えています。

[交通安全]

本町の住民ニーズとしては、交通安全面での安全・安心の取り組み強化が求められており、地域住民からの要望に基づいた交通安全施設の整備を行うとともに、老人クラブ連合会に対する交通安全教室による、意識啓発を行っています。

基本方針

地域ぐるみの防犯体制づくりと、消防団員の確保および消防体制の充実を図ります。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 地域ぐるみで防犯意識の高揚、防犯体制づくりの推進	●防犯意識の啓発 広報誌やホームページを通じた啓発活動による住民の防犯意識の啓発を図ります。 ●関係機関の連携による防犯対策の推進 警察や防犯協会、関係機関との連絡体制の強化および家庭、地域、学校が一体となった登下校時の子どもたちの安全対策を推進します。 ●防犯灯の整備 地域住民からの要望に基づき、通学路や地域の危険箇所など必要な場所に防犯灯の増設を実施します。 ●防犯パトロールの強化 青パトによる防犯パトロールの強化を図ります。
(2) 消防救急体制の整備充実	●防火水槽設置のための地元合意 防火水槽や防火栓の充足率は高いものの、地下水の水位が下がってきて、水が出ない防火栓が増えてきているので、防火水槽設置のための地元合意の取付けに努めます。 ●広域消防の充実 常備消防の一層の充実を進めます。 ●広域救護・救難体制の整備 大規模災害等に備えた体制を整えます。 ●消防団定数の確保 少子化が進んでいること、町外転出者が多いことにより定数確保が難しく、定員数の見直しや、消防団の再編を検討します。また、消防団OBの活用など団員確保のための対策を検討します。
(3) 子ども、高齢者、障がい者等交通弱者に対する交通安全施設の整備推進	●交通安全教室等の開催 職場、地域での交通安全教室・講習会の開催や交通安全指導の充実を図ります。 ●広報・啓発 広報・啓発活動やキャンペーン等により、交通事故防止運動を推進します。 ●交通安全施設の整備 事故多発箇所、通学路を中心にカーブミラー、ガードパイプ、信号機など交通安全施設の整備や定期的な点検を実施します。

主要目標指標

(1) 地域ぐるみで防犯意識の高揚、防犯体制づくりの推進

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
広報誌等掲載による啓発事業	広報誌掲載回数	12 回	12 回	総務課
防犯灯設置事業	防犯灯新設数	5 基	20 基	総務課
防犯パトロール事業	パトロール回数	66 回	80 回	総務課
PTA 防犯パトロール隊	パトロール回数	12 回	12 回	学校教育課

(2) 消防救急体制の整備充実

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
防火水槽設置事業	設置数	35 基	37 基	総務課
消防団員確保事業	団員数	356 人	365 人	総務課

(3) 子ども、高齢者、障がい者等交通弱者に対する交通安全施設の整備推進

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
交通安全教室開催事業	開催回数	38 回	45 回	総務課
交通安全街頭キャンペーン事業	キャンペーン実施回数	4 回	5 回	総務課
交通安全施設整備事業	カーブミラー新設数	5 基	10 基	総務課

第2節 防災対策の推進

現状と課題

[防災体制]

本町を流れる加勢川では、平成11年に加勢川と緑川の合流点にある六間堰が固定堰から可動式となるなど河川改修事業が概成したことにより、流下能力が向上し治水安全が図られました。また、内水を河川に放流するための排水機場も4基完成し、治水安全が図られました。

非常時の情報伝達の円滑化については、メール配信サービスに加え、防災行政無線を整備しました。また、対処に時間的余裕のない事態（弾道ミサイル情報やテロ情報等）が発生した場合に、人工衛星を用いて国から直接そして瞬時に緊急情報を伝達するJ-ALERT（全国瞬時警報システム）を平成22年度に整備しました。

自主防災組織の育成については、町の呼びかけにより全行政区で自主防災組織が組織され、組織率は100%となっており、災害時に必要な資機材の配備を行っています。

[災害に強いまちづくり]

本町では、ビール・清涼飲料工場とは災害発生時に飲料水の供給をする応急給水業務、商業施設とは駐車場を避難場所や食糧・生活物資等の集積場所とすること、商業施設内大手スーパーとは保有する食料品や生活必需品の供給などについて、費用は町が適正価格で負担することとした協定を平成18年に締結しています。

本町では、消防積載車等を使った町内一円のパトロールを実施し、災害を未然に防止するとともに、危険箇所の点検を行っています。

また、大規模災害が発生した時などに要援護者の避難を支援すること等を目的とした災害時要援護者避難支援計画を平成21年度に策定しました。

防災意識の啓発については、消防団員の新入団員・幹部団員訓練や非常呼集訓練を毎年行っています。

また、消防団員の消火訓練は行っているものの、防災訓練や避難訓練は行っておらず、河川改修の結果、水害の減少に伴い災害に対する危機感が薄れてきているのが実情です。

さらに、水害時における人的被害を防ぐことを主目的として、浸水想定区域からの住民の安全な避難に必要な各種情報を記載した「嘉島町洪水ハザードマップ」を各世帯・関係機関・学校等へ配布しています。

基本方針

防災体制の充実と災害に強いまちづくりを進めます。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 防災体制の整備充実	●加勢川の防災対策の充実 加勢川の治水安全対策の充実を図ります。 ●非常時の情報伝達の円滑化 非常時の情報伝達について、今後も適切な整備を進めます。 ●自主防災組織の育成 全行政区で自主防災組織が組織されており、今後は更なる資機材の整備や組織の育成を図ります。 ●非常時の情報伝達の円滑化 災害等緊急時での防災行政無線の有効活用を図ります。 ●要援護者への支援 災害時要援護者避難支援計画に基づく大規模災害時での支援に努めます。
(2) 災害に強いまちづくりの推進	●地域社会での安全・安心なまちづくり 安全・安心なまちづくりについて、地元企業との連携を今後も進めます。また、今後も継続して住民に周知、啓発活動を行い、近隣交流を通してさらに災害や犯罪を未然に防ぎ、また非常時に相互に支え合う地域の連帯意識を高めるとともに、地元企業との連携を図っていきます。 ●防災意識の充実 町民参加型の防災訓練や避難訓練等を行い、一人ひとりの防災意識を高めます。

主要目標指標

(1) 防災体制の整備充実

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
自主防災組織育成事業	訓練等回数	0 回	1 回	総務課

(2) 災害に強いまちづくりの推進

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
防災事業	防災訓練等回数	2 回	3 回	総務課

第3節 消費者保護行政の充実

現状と課題

消費者を取り巻く環境は、規制緩和の進展、IT化、グローバル化などを反映して大きく変化しており、消費者の意識も個性化・多様化し、これにより発生する消費者問題も一層複雑化しています。

消費生活の安定と向上を図るためには、消費者教育や情報提供、消費者組織の育成などにより、町民自らが正しい知識と的確な判断力を身につけることが重要です。また、行政においても、関係機関との連携を強化し、相談・苦情処理体制を充実するなど、消費者の安全と利益を守っていく必要があります。

基本方針

町民の消費生活の安全と安定を図るため、消費者意識の啓発に努めるとともに、消費者利益の保護と自立対策を推進します。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 消費生活センターと連携した消費者保護の充実	●町民への周知の徹底 町民に対する広報等を通じた消費生活センターの存在の周知徹底を図ります。 ●町民への啓発の推進 町や消費生活センターへの消費生活相談に対する啓発に努めます。 ●正しい消費知識の提供 新たな手口による架空請求に対する対策や正しい消費の知識の提供を図ります。

主要目標指標

(1) 消費生活センターと連携した消費者保護の充実

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
広報誌での広報事業	掲載回数	12 回	12 回	総務課
リーフレット等での広報事業	リーフレット作成部数	1,000 部	1,000 部	総務課
防犯教室の開催事業	開催回数	32 回	39 回	総務課
担当職員研修事業	研修回数	15 回	20 回	総務課